

秋田地方最低賃金審議会
令和5年度第1回 秋田県特定最低賃金に関する特別小委員会
議事要旨

1 日 時 令和5年8月23日(水) 9:55~10:15

2 場 所 秋田県教育会館 会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 特別小委員会委員長及び委員長代理の選出について
- (2) 「既設4特定最低賃金」の改正の必要性の有無について
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 特別小委員会委員長及び委員長代理について、公益委員の互選により、委員長に白木委員、委員長代理に堀井委員が選出された。
- (2) 事務局から配付資料について説明がなされた。
- (3) 「既設4特定最低賃金」の改正決定の必要性について、すべて全会一致で必要性有りと結論に達したことから、この後開催される本審に報告することとした。